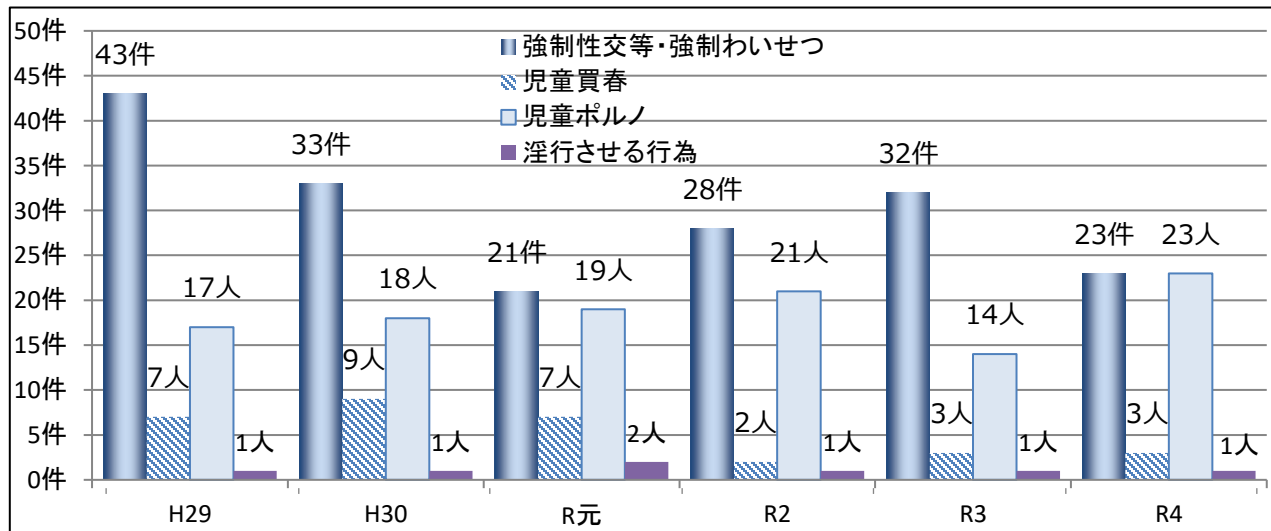


# 長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況について

県民文化部こども若者局次世代サポート課

## 1 県内の子どもの性犯罪被害の状況（警察統計から）

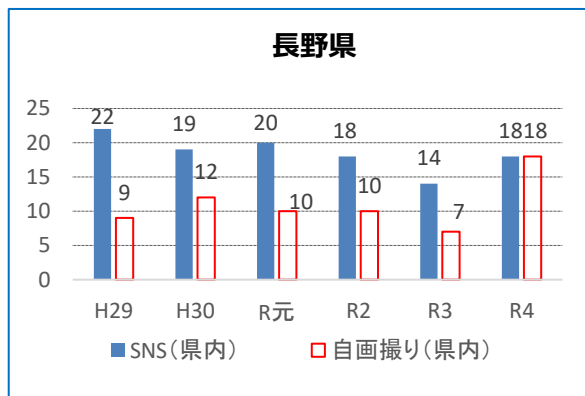
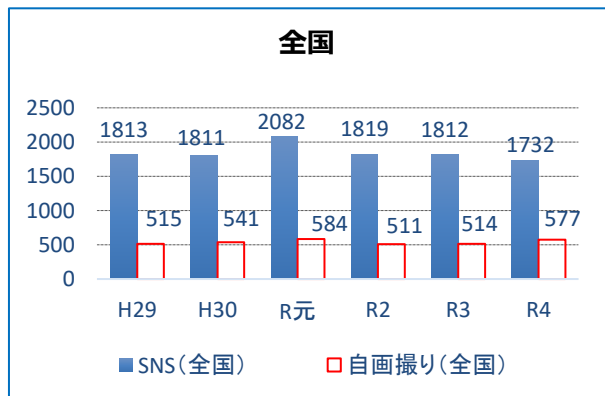


県内	(暦年)	H29	H30	R元	R2	R3	R4	備考
刑法	強制性交等・強制わいせつ	43件	33件	21件	28件	32件	23件	認知件数
児童買春・児童ポルノ 禁止法	児童買春	7人	9人	7人	2人	3人	3人	被害児童数
	児童ポルノ	17人	18人	19人	21人	14人	23人	
児童福祉法	淫行させる行為	1人	1人	2人	1人	1人	1人	
長野県子どもを性被害 から守るための条例	威迫等による性行為	0人	0人	0人	0人	0人	0人	検挙件数
	深夜外出	2人	3人	0人	0人	0人	0人	

(参考：全国)

刑法	強制性交等・強制わいせつ	3233件	2887件	2795件	2437件	2581件	2776件	認知件数
児童買春・児童ポルノ 禁止法	児童買春	645人	544人	562人	379人	408人	422人	被害児童数
	児童ポルノ	1216人	1276人	1559人	1320人	1458人	1487人	
児童福祉法	淫行させる行為	218人	167人	136人	152人	102人	78人	
都道府県の青少年保護 育成条例等	みだらな性行為等	1390件	1537件	1691件	1606件	1589件	1486件	検挙件数
	深夜外出	899件	812件	893件	861件	705件	665件	

(参考) SNSに起因する事犯の被害児童数及び児童ポルノ事犯における自画撮り被害児童数の推移  
※ 児童ポルノ事犯における自画撮り被害児童数はSNSに起因しない被害を含む。



## 2 長野県子どもを性被害から守るための条例 適用状況

令和4年度に、県警から県へ情報提供のあった威迫等による性行為等（条例第17条第1項）及び深夜外出制限（条例第18条第2項）の違反事案はいずれも0件。

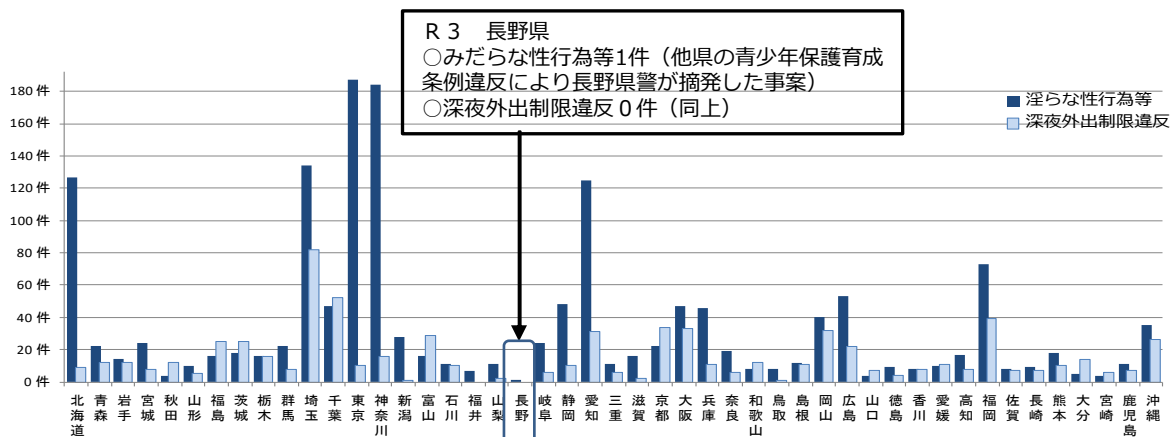
また、威迫等に該当しない性行為等（いわゆる第2類型\*）の事案の報告についても0件。

内 容	県警から県へ情報提供のあった事案（情報提供の時期で集計）					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
威迫等による性行為等 （条例第17条第1項）	0件	0件	0件	0件	0件	0件
深夜外出制限違反 （条例第18条第2項）	2件	3件	0件	0件	0件	0件
威迫等に該当しない性行為等 （本県罰則なし：第2類型*）	2件	0件	0件	1件	0件	0件

※第2類型：青少年を単に自己の性的欲望を満足させるための対象として扱っているとしか認められないような性交又は性交類似行為

（参考）都道府県別の青少年保護育成条例等の検挙件数（R3：暦年のグラフ）

R3 全国 みだらな性行為等 1,589件 深夜外出制限違反 705件



R4 全 国 みだらな性行為等 1,486件 深夜外出制限違反 665件（都道府県別件数は警察庁公表前）

長野県 みだらな性行為等 1件（他県の青少年保護育成条例違反により長野県警が摘発した事案） 深夜外出制限違反0件

## 3 長野県性暴力被害者支援センター（りんどうハートながの）の相談状況（R4年度）

新規相談件数113件のうち、被害時年齢が18歳未満であった相談は30件となっている。

事案に対してセンターが行った対応について、令和5年5月31日開催の長野県性暴力被害者支援センター運営懇談会に報告し、委員から助言・指導を受けている。

区分	意思に反する 性交等	意思に反する わいせつ	監護者わいせつ・ 監護者性交	左記の 小計	不明	合計
被害時年齢が18歳 未満の件数	9件	13件	5件	27件	3件	30件

注）上記区分は相談内容から判断したもの（警察認知ではない）

## 4 長野県内の児童相談所の状況

令和4年度の児童虐待相談対応件数は2,697件であり、うち性的虐待は28件となっている。  
（速報値）

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
相談対応件数	2,370件	2,804件	2,825件	2,651件	2,697件
うち性的虐待	15件	20件	21件	22件	28件